

令和 6 年 7 月 1 1 日
東 北 森 林 管 理 局
三 陸 北 部 森 林 管 理 署

国民の森林クリーン月間における「重茂半島クリーン作戦」実施について

林野庁では毎年7月を「国民の森林クリーン月間」に設定し、各地でゴミの不法投棄防止のためのパトロールや清掃活動が実施されています。

当署においては、重茂半島に位置する国有林内に不法投棄されたゴミがかねてより問題となっていました。この度、クリーン月間行事として位置づけ、下記のとおり清掃活動を実施しますのでお知らせします。

記

- 活動名 重茂半島クリーン作戦
- 活動目的 国有林内に不法投棄されたゴミの清掃活動を実施し、取組をPRすることで及び内容 不法投棄防止啓発に繋がります。
なお、本清掃活動は、刈屋建設株式会社（本社：宮古市刈屋）が社会貢献活動の一環として実施する活動ともなっており、当署としても自治体や事業体と連携した初の取り組みとなります。
- 実施場所 宮古市赤前字長洞山^{ながほらやま}国有林4林班（別紙位置図参照）
- 実施日時 実施日：令和6年7月23日（火）9：30～12：00
予備日：令和6年7月22日（月）9：30～12：00
※少雨決行（雨天及び荒天の場合は中止）。実施日は7月19日（金）に決定します。
- 参加者 刈屋建設株式会社、宮古市、三陸北部森林管理署 約35名（見込み）
- お問い合わせ 集合場所等ご不明な点がございましたら以下の担当までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

林野庁東北森林管理局 三陸北部森林管理署
担当者：森林技術指導官 佐々木
住所：岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号
TEL：0193-62-6448

令和6年度 重茂半島クリーン作戦実施箇所位置図



出典：国土地理院ウェブサイト 地理院タイル（淡色地図）を加工して作成